

平成19年8月16日

各 位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

中央三井信託銀行北京駐在員事務所開設認可の取得について

中央三井信託銀行株式会社（社長：田辺和夫）は、中国証券監督管理委員会から、中華人民共和国北京市において証券関連業務に関する駐在員事務所を開設するための認可（批准）を取得しました。

なお、中国証券監督管理委員会から駐在員事務所の開設認可を取得したのは、邦銀として初めてです。

中華人民共和国における資本市場の改革・発展はめざましいものがあり、中央三井信託銀行はかねてより日本で培った証券関連業務に関する経験・ノウハウを活かした事業展開の可能性を探って参りました。

今般の駐在員事務所開設を機に、まずは中国企業を対象としたIR支援・株主総会支援等の証券代行業務に関する情報収集・市場調査等を行なう予定です。

当該駐在員事務所は平成19年10月を目処に開設する予定です。

[中国証券監督管理委員会から認可（批准）された駐在員事務所の概要]

名 称 中央三井信託銀行株式会社（証券業務）北京代表処
所在地 中華人民共和国北京市

< ご参考 >

・中国証券監督管理委員会(China Securities Regulatory Commission,CSRC)
国務院の直屬機関として中国全土の証券・先物市場を監督・管理する行政機関です。

以 上